

大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための 応援職員の派遣の在り方に関する研究会（第3回）

～ 説明資料 ～



平成29年5月30日



熊本県 阿蘇郡 西原村

西原村の概要



外輪山の西に位置し、東西約9km 南北8.5km 総面積77.22km²で、「水と緑とひかりの村」をキャッチフレーズに発展し、人口も増加を続けてきました。

平成27年度には内閣府の経済指標ランキング（農業や製造業、村の財政力など8部門評価）で「競争力の強い村」として日本一の評価を得ました。

○主要地からのアクセス

県庁まで 25分 熊本市中心部まで 40分
阿蘇くまもと空港まで 5分

東京まで 90分(飛行機) ⇒東京に一番近い村

○人口と世帯数

	H27.4	H28.4(被災前)	H29.4
人口	7,072人	7,049人	6,762人 △287人
世帯数	2,611世帯	2,652世帯	2,547世帯 △105世帯

西原村の被害状況等

- ・4月14日(木) 21時26分 M6.5 震度6弱
 - ・4月16日(土) 1時25分 M7.3 震度7 専門家の話では、阪神淡路を超える地震
- 村の中を、布田川断層の名の起こりである、布田川が流れている。⇒ 断層の直上

○被害の状況(平成29年4月末日現在)

- 《人的被害》 死者 5名 関連死 3名 負傷者 56名
- 《家屋・建物被害》 全壊 513棟 半壊以上 1,378棟 調査数 2,470棟
(22.8%) (55.8%) (100%)
- 《公費解体》 申請 1,695棟 解体済 1,517棟 解体率 89.4%

《道路、農地、公共施設、神社仏閣等の被害》

- ・村道 ~ 164ヶ所 14.9億円
- ・農地等 ~ 432ヶ所 7.6億円
- ・農業用施設 ~ 902件 45.0億円

※水道施設、小中学校、消防詰所・車庫、集会所・公民館、神社仏閣等でも多数の被害あり。

○村予算

- ・平成29年度 当初 11,018百万円 2.5倍
- ・平成28年度 最終 15,815百万円 3.6倍
- ・平成27年度 最終 4,347百万円 1倍

※ 業務量が大幅に増加

大切畑地区全景

大切畑地区では、34棟中30棟が全壊。
全体の88%が全壊。半壊以上も含めると94%の住家が被災。
(その他、半壊以上の被災をした住家が5割以上となった地区が34地区あった。)



下布田地区全景



● 住家として残った家。残りは全て解体。



西原村内の避難所・仮設住宅等の状況

○公的避難所 6ヶ所

最大1,809人が避難

○自主避難所 9ヶ所

○仮設住宅 1ヶ所

312戸

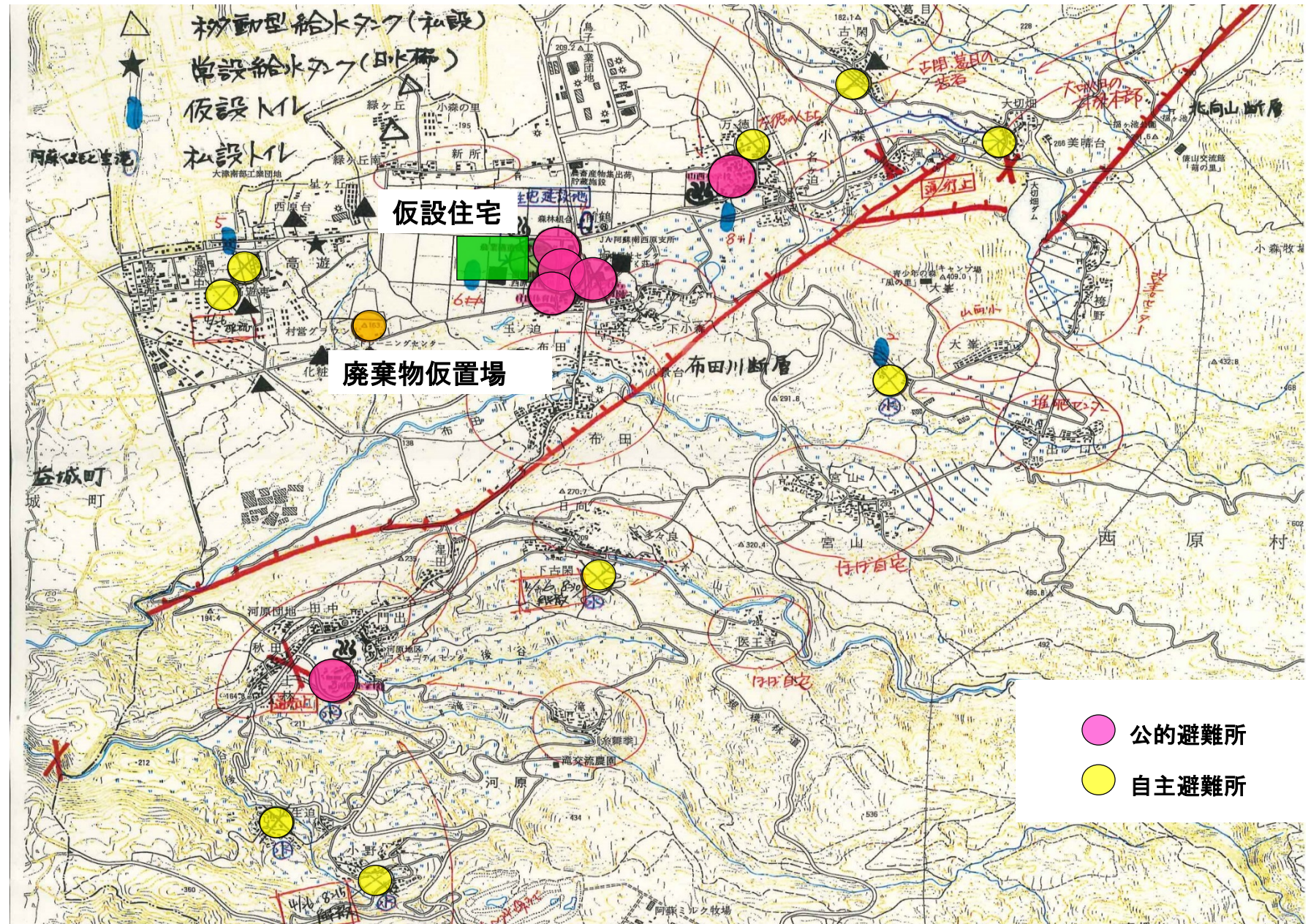
現在302戸に、
296世帯 829人が居住

(※みなし仮設
179世帯 516人)

○廃棄物仮置場

1ヶ所

21分別を実施



● 公的避難所
● 自主避難所

地震発生後の応援職員の派遣状況等 ①

○ 村の体制

- ・職員数 65名　うち4名が東日本大震災の支援経験者(東松島市へ派遣)
- ・村長(7月末まで)副村長(11月末まで)が、庁舎1階の災害対策本部に、常駐して4名の支援経験者とともに陣頭指揮を執った。

○ 国からの派遣

- ・リエゾン　・テック・フォース(被害調査)　・各研究機関
- ・自衛隊(食事、給水、風呂等)　・九州総合通信局ほか(受付、住家被害調査)

○ 東日本大震災の被災地から

- | | | | | |
|-------|-------|----|-------------|-----|
| ・東松島市 | 先遣・支援 | 6班 | 4月23日～5月20日 | 17名 |
| ・石巻市 | 支援 | 4班 | 5月6日～6月3日 | 8名 |
| ・名取市 | 支援 | 9班 | 4月30日～6月30日 | 28名 |
| ・涌谷町 | 支援 | 2班 | 5月9日～6月2日 | 2名 |

初動対応の組織づくり／廃棄物の処理に関するアドバイス
住家被害調査の指導と実施

地震発生後の応援職員の派遣状況等 ②

○ カウンターパートの佐賀県・市町 4月18日～7月31日

- 派遣実績 590人 延べ 4,417人
(県 270人 延べ 2,248人 市町 320人 延べ 2,169人)
※ 佐賀市 122人 唐津市51人 その他 16～3人

▪ 支援業務

- 避難所等運営 300人 延べ 2,245人
- 住家被害調査 209人 延べ 1,696人 その他 81人 延べ 476人

○ 福岡県(飯塚市、嘉麻市、桂川町) 4月26日～6月1日

- 災害廃棄物仮置場 125名 延べ 375人

○ 水道の復旧

- 神戸市、福岡市、都城市、那覇市、宜野湾市、山口市、光市 等の支援で、応急対応(給水)及び仮復旧等に対応(福岡市の支援、6月24日で短期支援終了)
- 福岡市 8月から本復旧に向けた長期的な職員派遣を実施～継続中

地震発生後の応援職員の派遣状況等 ③

○ 保健衛生

- ・派遣実績 4月22日から 22名から最大29名の支援
(東大阪市、岡山市、松山市、倉敷市 ほか)

○ 熊本県からの派遣(4月25日 ~被災後10日) ←行政機能確保に向けた支援

- ・課長級職員1名 スタッフ職3名 連絡調整員1名
- ・各種生活支援制度の受付事務に、20名程の派遣あり。
- ・その後、住家被害調査や災害査定事務等への派遣あり。
連休時は、毎日18名程を追加派遣。→ 業務とのミスマッチが発生。

○ その他

- ・その他、広島県・市町、自治労等から多数の支援あり。

※ 支援職員の長期派遣の実績

平成28年度 29名 平成29年度 13名

職員派遣において評価できる事項 ①

1 西原村の受援体制について

- 1) 被災直後から、トップマネジメントが機能していた。
- 2) 東松島市への派遣(4名)を通じ、被災直後の対応がイメージ出来る職員がいた。
→ アドバイスを受け入れる素地があった。
- 3) 各業務、避難所等において、役場職員が責任者として、業務を統括。
- 4) 対口支援団体である佐賀県とは、毎日の業務の調整、今後の支援人員の協議を行い、適正で効率的な支援体制の構築に努めた。

2 東日本大震災における教訓を引き継ぐ

- 1) 東松島市の指導を受け、組織体制の変更及び災害廃棄物処理に対する体制の整備(21分別)等を実施。
- 2) 住家被害認定調査では、東北からの派遣職員にリーダー的な役割を担って貰い、研修の講師や判定の平準化と効率化に向けた具体的なアドバイスを頂けた。
- 3) 東日本の教訓から、罹災証明書の郵送や固定資産税の職権による減免などの指導を受け、業務の効率化に繋がった。

職員派遣において評価できる事項 ②

3 対口支援県である佐賀県及び市町からの支援について

- 1) 佐賀県は、要請を待つことなくリエゾンを派遣し、その情報をもとに対処を判断。特に、住家被害認定調査については、早期に派遣準備を整えていた。
- 2) 佐賀県の責任者が毎週来村し、関係者や現地チームと意見交換。必要な派遣人員の把握を行い、全体と時間軸を見ながらコントロールして頂いた。
- 3) 4月下旬からは、村の行政機能を早期に回復させるため、避難所の村職員を役場に返すことと、行政職員でしか出来ない業務への支援を重点化。
- 4) 市町からの派遣職員を含めて、一元的に後方支援を実施。
- 5) 現場では、佐賀県・市町の職員と村の職員が、お互いを尊重し、思いを共有し、しっかりと意見交換を行いながら連携して対応。

職員派遣において課題と思われる事項

- 1) 少なくとも保健師や社会福祉協議会の職員については、対口支援チームと同じ地域で活動できるよう、支援チームに組み込むことが必要。
- 2) 被災地自治体における、支援自治体と民間（ボランティア団体や民間企業等）との連携の強化が必要。
- 3) 職員の派遣に関する手続きについて、様式の統一化や被災自治体以外への事務委任等、手続きの簡素化、効率化を検討すべき。
（市町村は、現場対応で被災直後は余裕がない状況にあるため。）
- 4) 避難所の運営、住家被害調査等の実務は、災害対応に関する絶好の研修の機会であり、当該自治体の災害対応能力を高めるためにも、積極的な派遣を行って欲しかった。
→ 支援そのものが最良の災害研修の場であり、最良の災害対策。

受援団体としての所感

- 1) 被災し受援が必要と判断される場合、被災自治体において受援の為の体制（窓口の一元化、支援人員の把握等）づくりを、災害対応の部門の一つとして明確化し、その対応マニュアル等を整備する必要がある。
- 2) 支援の要請を被災自治体が行うことは課題が多い。要請と派遣の窓口を一元化し、効率的かつ効果的なシステムを構築する必要がある。
- 3) 実際の支援活動にあたっては、支援自治体と受援自治体とが状況の変化に合わせた態勢とするための協議のシステムを構築する必要がある。
- 4) 支援そのものが最良の災害研修の場であり、最良の災害対策であるとの認識を自治体のトップを含め災害対応の常識とすべきである。